

議案第 1 号

令和 5 年度東広島市地域公共交通会議予算（案）について

令和 5 年 3 月 2 8 日提出

東広島市地域公共交通会議
会 長 塚 井 誠 人

1 提案理由

令和 5 年度の東広島市地域公共交通会議の予算（案）について、承認を求めるもの。

2 東広島市地域公共交通会議予算（案）

別紙「資料 6」のとおり

令和 5 年度 東広島市地域公共交通会議予算（案）について

東広島市地域公共交通会議財務規程第 2 条の規定に基づき、令和 5 年度東広島市地域公共交通会議に係る歳入歳出予算を調製した。

○ 収 入

(単位：千円)

款	項	説明	金額	備考
1 負担金	1 負担金	地域公共交通支援・改善に係る負担金	21,647	市負担金
		交通計画改訂に伴う負担金	17,186	
		再編推進事業支援負担金	420	
		会議運営に係る負担金	1,063	
2 繰越金	1 繰越金	R 4 - 5 年度繰越分を除く	139	R 4 年度
合計			40,455	

○ 支 出

(単位：千円)

款	項	説明	金額	備考
1 運営費	1 会議費	交通会議等	600	委員報酬
	2 事務費	交通会議事務費	602	事務費・旅費
2 事業費	1 事業費	地域公共交通実証運行支援	9,944	別紙 1
		コミュニティバス運行の改善	11,703	別紙 2
		東広島市総合交通戦略・東広島市地域公共交通計画の改訂（前期）	9,000	別紙 3
		東広島市地域公共交通利便増進実施計画の改訂（後期）	8,186	別紙 4
		再編推進事業支援（PAPYデータ取得・のんバスチラシ作成）	420	
合計			40,455	

○ 債務負担行為

(単位：千円)

事業内容	債務負担行為 限度額	積算基礎等		
		R5 年度 - R6 年度	R5 年度	R6 年度
地域公共交通実証運行支援	7,260	17,204	9,944	7,260
東広島市総合交通戦略・東広島市地域公共交通計画改訂業務	12,000	21,000	9,000	12,000

【参考】R4年度繰越分

○ 収 入

(単位：千円)

款	項	説明	金額	備考
2 繰越金	1 繰越金	R4 - 5年度繰越分	12,519	R4年度
合計			12,519	

○ 支 出

(単位：千円)

款	項	説明	金額	備考
2 事業費	1 事業費	公共交通導入伴走支援	3,322	
		東広島市都市交通マスタープランの改訂	9,197	
合計			12,519	

地域公共交通実証運行支援

1 事業の概要・目的

地域が主体となった地域交通の実証運行期間中の移動実態調査、潜在需要の掘り起こし、運行計画など、運行組織への伴走支援を行う。（「志和地域」「小谷地域」）

2 業務概要

- ・実証運行開始の広報活動に関する支援
- ・実証運行期間中の住民・利用者意見集約（アンケート調査等）の支援
- ・意見集約を反映した運行改善・見直し案の検討支援

3 スケジュール（予定）

R 3 年度	・運行準備組織（検討会）協議立ち上げ
R 4 年度	・移動需要の検討（想定される利用者へのアンケート等） ・移動手段の検討 ・運行計画の作成
R 5 年度	・運行計画の策定・準備 ・実証運行開始（10月からを想定）
R 6 年度	・実証運行終了（9月までを想定） ・本格運行（10月からを想定）

※志和地域においては、既存路線（志和循環線）とのすみ分けについても並行して協議を行う方針。

4 各地域での協議実績

地域	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
志和地域	計 6 回	計 8 回	計 1 2 回（月 1 ～ 2 回のペースで協議を実施） ※志和循環線への試乗や芸陽バス株式会社との意見交換も実施
小谷地域	計 2 回	計 4 回	計 1 1 回（月 1 ～ 2 回のペースで協議を実施）

5 令和 5 年度予算額

収入：負担金 9,944,000円（東広島市からの負担金）

支出：業務費 9,944,000円

債務負担行為設定（R5-R6）7,260,000円

コミュニティバスの運行改善

1 事業の概要・目的

- ・利用が低迷するコミュニティバス等の運行改善を行う。
- ・モビリティマネジメントの取組みとして、地域住民とのコミュニケーションを重視し、運行改善や利用促進を行っていくことで、持続可能な地域公共交通の運営を目指す。

2 想定しているコミュニティバス等

豊栄そよかぜ号、河内あゆピチふれあい号、安芸津海風バス など

豊栄そよかぜ号
 平成29年4月からルート・ダイヤが変わりました
 豊栄そよかぜ号 電話 082-420-0401
 豊栄そよかぜ号 電話 082-432-2563
 (有) 豊栄交通 電話 082-432-0363

運行日 月曜日・木曜日・土曜日
安芸線 安芸線 安芸線 安芸線
運行区間 豊栄地区 豊栄地区 豊栄地区

乗車区間	乗車料
豊栄地区内	200円
豊栄地区外	300円
豊栄地区外(遠征)	400円
豊栄地区外(遠征)	500円
豊栄地区外(遠征)	600円
豊栄地区外(遠征)	700円
豊栄地区外(遠征)	800円
豊栄地区外(遠征)	900円
豊栄地区外(遠征)	1000円
豊栄地区外(遠征)	1100円
豊栄地区外(遠征)	1200円
豊栄地区外(遠征)	1300円
豊栄地区外(遠征)	1400円
豊栄地区外(遠征)	1500円
豊栄地区外(遠征)	1600円
豊栄地区外(遠征)	1700円
豊栄地区外(遠征)	1800円
豊栄地区外(遠征)	1900円
豊栄地区外(遠征)	2000円

河内あゆピチふれあい号
 火曜日と金曜日に運行します。
 河内あゆピチふれあい号 電話 430-0917
 河内あゆピチふれあい号 電話 432-1109
 河内あゆピチふれあい号 電話 432-2520

運行日 火曜日・金曜日
安芸線 安芸線 安芸線 安芸線
運行区間 豊栄地区 豊栄地区 豊栄地区

乗車区間	乗車料
豊栄地区内	200円
豊栄地区外	300円
豊栄地区外(遠征)	400円
豊栄地区外(遠征)	500円
豊栄地区外(遠征)	600円
豊栄地区外(遠征)	700円
豊栄地区外(遠征)	800円
豊栄地区外(遠征)	900円
豊栄地区外(遠征)	1000円
豊栄地区外(遠征)	1100円
豊栄地区外(遠征)	1200円
豊栄地区外(遠征)	1300円
豊栄地区外(遠征)	1400円
豊栄地区外(遠征)	1500円
豊栄地区外(遠征)	1600円
豊栄地区外(遠征)	1700円
豊栄地区外(遠征)	1800円
豊栄地区外(遠征)	1900円
豊栄地区外(遠征)	2000円

安芸津海風バス
 令和4年6月1日運行
 安芸津海風バス 電話 082-729-6320
 安芸津海風バス 電話 082-729-6320
 安芸津海風バス 電話 082-729-6320

運行日 月曜日・木曜日・土曜日
安芸線 安芸線 安芸線 安芸線
運行区間 豊栄地区 豊栄地区 豊栄地区

乗車区間	乗車料
豊栄地区内	200円
豊栄地区外	300円
豊栄地区外(遠征)	400円
豊栄地区外(遠征)	500円
豊栄地区外(遠征)	600円
豊栄地区外(遠征)	700円
豊栄地区外(遠征)	800円
豊栄地区外(遠征)	900円
豊栄地区外(遠征)	1000円
豊栄地区外(遠征)	1100円
豊栄地区外(遠征)	1200円
豊栄地区外(遠征)	1300円
豊栄地区外(遠征)	1400円
豊栄地区外(遠征)	1500円
豊栄地区外(遠征)	1600円
豊栄地区外(遠征)	1700円
豊栄地区外(遠征)	1800円
豊栄地区外(遠征)	1900円
豊栄地区外(遠征)	2000円

3 業務概要

(1) コミュニティバスの運行改善

- ・地域からの運行改善(案)及び運行計画の検討
- ・事業者へのヒアリングや事業計画変更認可申請等の運行手続き支援

(2) 手引書の作成

(3) 地域公共交通会議の開催支援等

4 令和5年度予算額

収入：負担金 11,703,000円 (東広島市からの負担金)

支出：業務費 11,703,000円

東広島市総合交通戦略・東広島市地域公共交通計画の改訂について

1 要 旨

R4-R5 にかけて改訂を行っている都市交通マスタープラン（交通施策の上位計画）を踏まえ、東広島市総合交通戦略・東広島市地域公共交通計画についても R5-R6 にかけて改訂を行うもの。

2 令和 5 年度予算額

収入：負担金 9,000,000円（東広島市からの負担金）

支出：業務費 9,000,000円

債務負担行設定（R5-R6）12,000,000円

3 計画の位置付け

	計画位置づけ	策定・改正年月
総合交通戦略	<ul style="list-style-type: none"> 都市交通マスタープランの実施計画となる総合交通戦略を平成 26 年度に策定。 平成 27 年度以降、総合交通戦略に基づき各種の交通施策を実施。 	平成 27（2015）年 3 月策定
地域公共交通計画	<ul style="list-style-type: none"> 総合交通戦略を基に、<u>平成 26 年 11 月に改正された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に即した計画として、総合交通戦略に微修正を加えたもの。</u> 	平成 27（2015）年 6 月策定 平成 29（2017）年 6 月改正 令和 2（2020）年 6 月改正

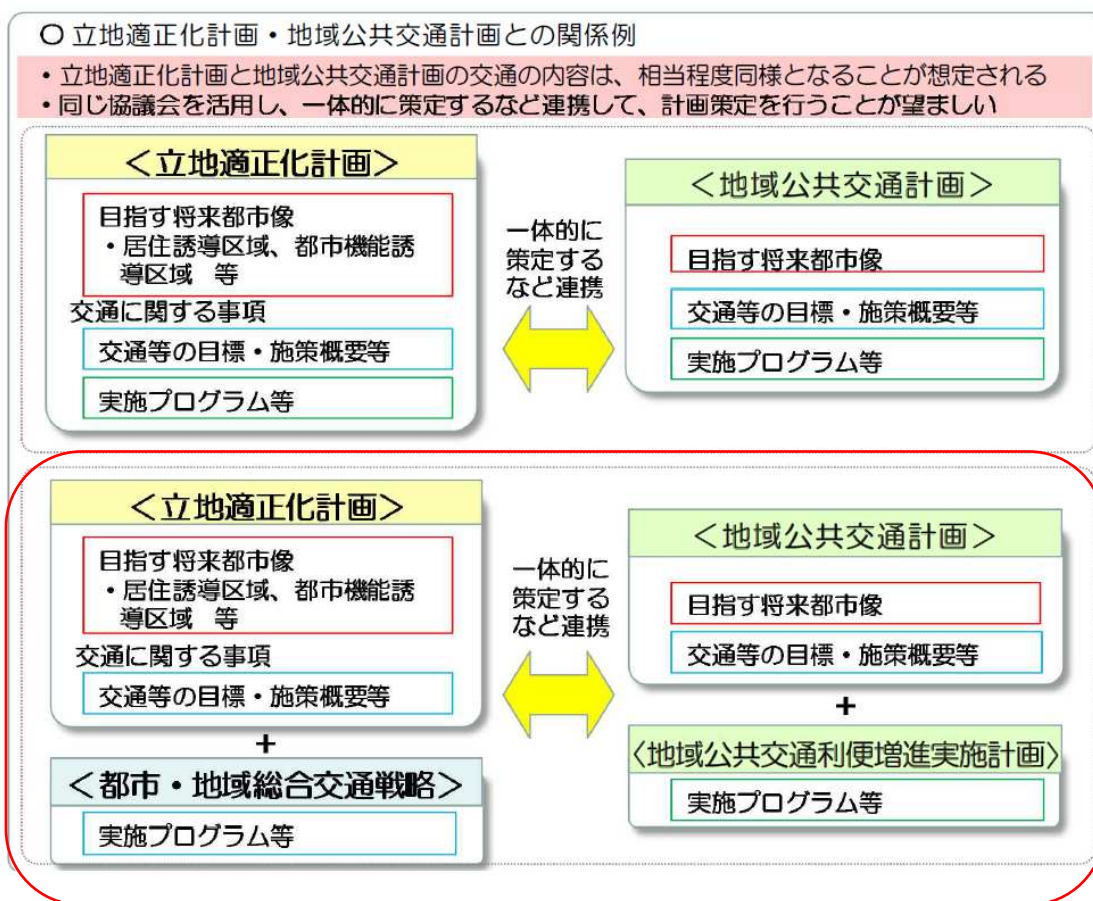
4 両計画の特徴

	総合交通戦略	地域公共交通計画
所管	国交省都市局 (国土交通大臣認定済)	国交省総合政策局 (国土交通大臣送付済)
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ① <u>将来都市像を実現するためにまちづくりの視点から交通や土地利用等の施策をパッケージ化</u> ② 関係者間の連携と役割分担による推進体制（協議会方式） ③ 実施プログラムによる着実な推進 	<ul style="list-style-type: none"> ① まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保 ② <u>地域全体を見渡した地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保</u> ③ <u>地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せ</u>

	④ P D C Aサイクルによる持続的な施策展開	④ 住民の協力を含む関係者の連携
策定効果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）の活用。 ・都市地域交通戦略事業補助金の活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年の地域公共交通活性化再生法の改正により、自治体に対して策定努力義務が課せられた。 ・計画と補助金の連動化（下段で詳述）

5 両計画と関連計画との関係等と計画策定

- ・ 都市・地域交通戦略の策定手引きでは、立地適正化計画・総合交通戦略（都市局）と地域公共交通計画・地域公共交通利便増進実施計画などは「一体的に策定するなど連携」するとしている。



- ・ 方向性として、総合交通戦略と地域公共交通計画を統合した計画とする。
【統合計画としている自治体事例】 鹿児島市、姫路市、千葉市など

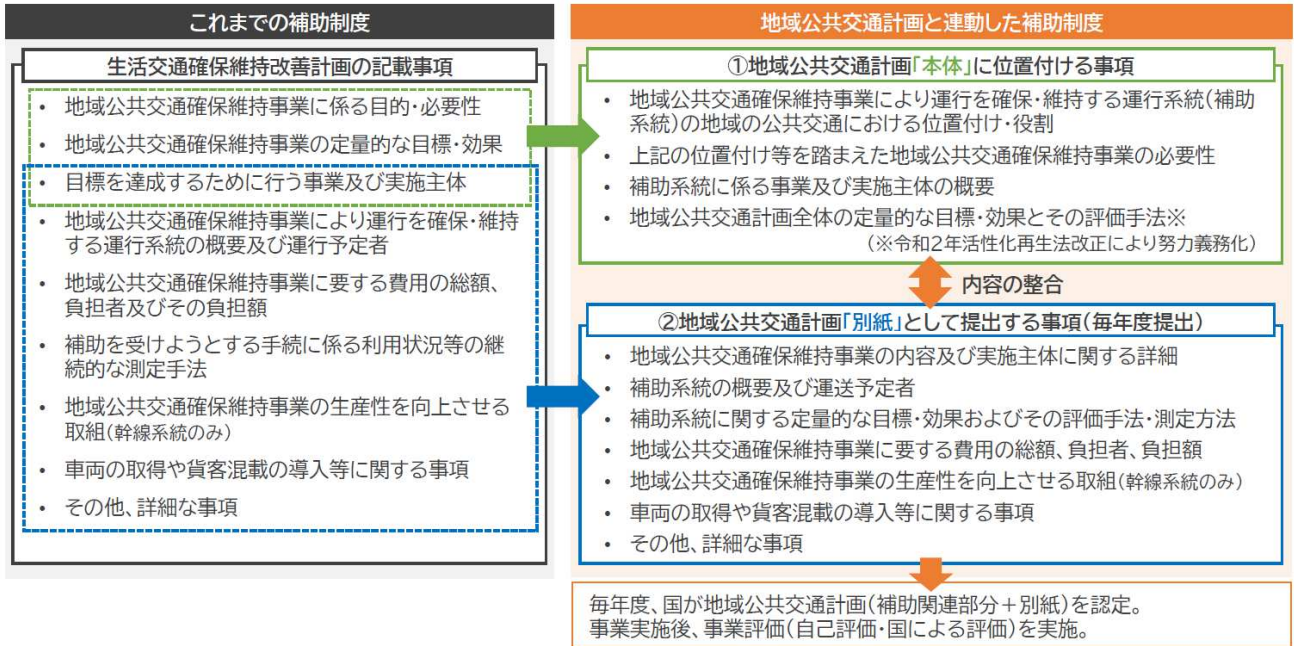
6 地域公共交通計画の策定に関する留意事項（法改正後の経過措置期限あり）

- ・ R2年の法改正により、主にバス補助の要件として、地域公共交通計画の「本体」に補助系統を

位置づけ、毎年、地域公共交通計画「別紙」として毎年度提出することが必須とされた。

※上記の経過措置期間として、経過措置期間は令和 6 年事業年度 (R5. 10. 1~R6. 9. 30 まで) まで

- ・ 地域公共交通会議での承認・国への送付手続きなどの標準処理期間等を踏まえ、R6 年第 1 四半期頃の策定を要する。

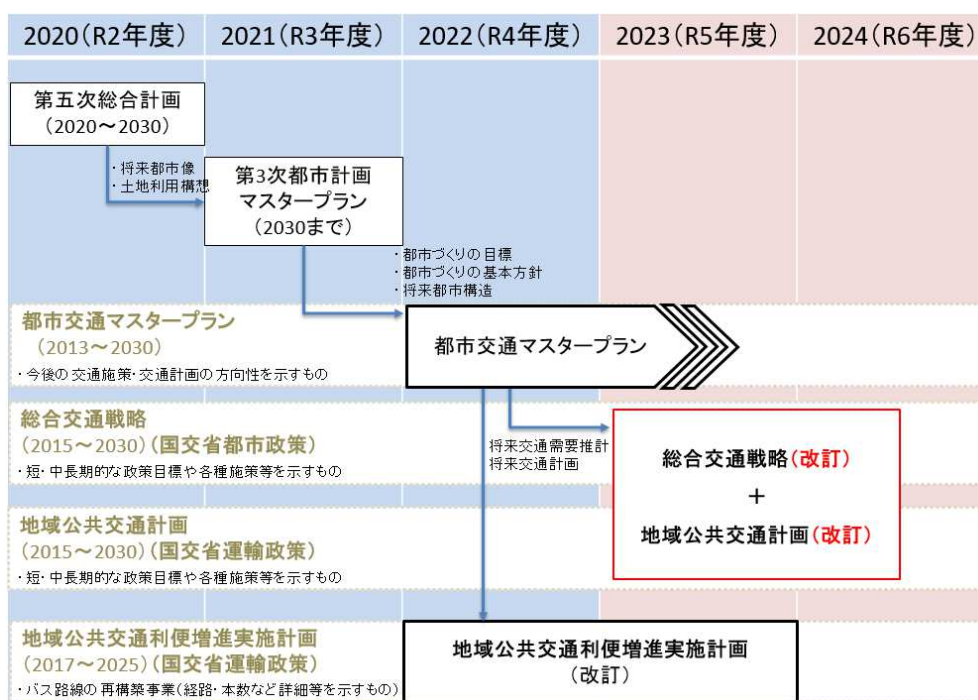


東広島市地域公共交通利便増進実施計画の改訂（後期）について

1 要 旨

地域公共交通利便増進実施計画（旧：地域公共交通再編実施計画）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通計画に定める「公共交通における施策の展開」や上位計画である都市交通マスタープランに掲げる基本理念・基本方針の実現を目指す施策として、地域公共交通ネットワーク（主に路線バス）の再編などについて具体的な路線や運行等の詳細を示した計画としている。

本計画は、法定協議会である東広島市地域公共交通会議が主体となり、市からの負担金により検討・策定をしている。



2 改訂を必要とする理由

- ・平成27年度から2年間、市内全域の視点からバス交通の再編計画を検討。
- ・バス事業者とのワークショップ等を通じて、平成29年3月にとりまとめ、以降、段階的に再編事業に着手するとした。
- ・平成29年10月の第1期を皮切りに、バス再編の核施設となるバス交通結節点（①下見・鏡山地区、②黒瀬地区）の整備事業に着手する計画していたが、平成30年7月豪雨災害による工程調整等により、2年～3年程度、整備計画が後ろ倒しとなった。
- ・その間、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、公共交通の利用者減少や交通事業者の経営に重大な影響を及ぼしている。
- ・計画を取りまとめた当時の社会情勢が急激に変わったことにより、バス事業者との意見交換の中

で「検討の仕切り直すべき」との協議がなされたため、都市交通マスタープランの改訂と並行しつつ、地域公共交通利便増進実施計画を改訂するもの。

3 改訂する主な内容

- ・志和地区交通結節点整備の再検討
- ・バス路線再編計画の再検討
- ・都市拠点のネットワーク強化（基幹交通）に資する利便増進策の検討

4 改訂スケジュール

	令和4年度	令和5年度
志和地区交通結節点整備の検討		
バス路線再編計画の再検討		
都市拠点のネットワーク強化（基幹交通）に資する利便増進策の検討		
関係者（交通事業者等）の合意形成		
利便増進実施計画の策定		

5 令和5年度予算額

収入：負担金 8,186,000円（東広島市からの負担金）

支出：業務費 8,186,000円

6 検討着手から現在までの取り組み変遷

H27.7～H29.3 地域公共交通再編実施計画策定業務

- ・バス路線再編計画の検討
- ・交通結節点の整備検討
- ・拠点停留所の検討
- ・市街地循環路線の運行計画の検討
- ・関係者の合意形成及び協議会運営支援
- ・地域公共交通再編実施計画（全体版）の策定とりまとめ

H29.8 地域公共交通再編実施計画大臣認定（全体版から抜粋）

H29.10 地域公共交通再編事業着手